

県、子ども医療費助成事業交付金化制度案概要を発表

新潟県福祉保健部健康対策課は11月27日、子ども医療費助成事業の交付金化に向けた制度案の概要を明らかにしました。

それによると、交付金額算出にあたって各市町村への交付金額は、「子どもの人口に基づいた額」及び「市町村の子どもの医療費助成の実績に基づいた額」を基礎とするとしています。また、平成28年度の交付金額が、平成27年度に県から各市町村へ補助された額よりも充実するように調整するとしています。

私は子ども医療費助成事業の交付金化については、これまで、「交付金化そのものに反対はしないが、制度設計にあたっては、少なくとも、すべての子どもを高校卒業まで助成した場合の半額を県が交付するようにすべきだ」と主張してきました。

今回の概要だけでなく、もう少し詳しいところまで明らかにしないと判断できません

が、この交付金額の算出方法では、全市町村で高校卒業まで助成するにふさわしいものとなるかどうかは微妙です。今後の動きを注視していきたいと思えます。

以下は「県が市町村に対して助成を行う『子ども医療費助成事業』について、交付金化に向けた取組を進めています」という文書の全文です。

県では、平成27年1月26日に開催された「県と市町村の協議の場」での合意を受け、市町村と意見交換を行いながら、市町村に対する子ども医療費助成事業の交付金化に向けた制度案の検討を行ってきました。

このたび、概要がまとまりましたので公表します。なお、交付金額等の詳細については、平成28年度当初予算編成作業を経て決定します。

《制度案の概要》

1 交付金額算出にあたっての考え方

○ 各市町村への交付金額は、「子どもの人口に基づいた額」及び「市町村の子ども医療費助成の実績に基づいた額」を基礎に算出します。

○ 議会の議決が前提となりますが、平成28年度の交付金額が、平成27年度に県から各市町村へ補助された額よりも充実するように調整します。

○ 交付金事業として制度が安定するまでの数年間は経過措置期間とし、当年度の交付金額が前年度と比較して大きく変動する場合について配慮する制度とします。

2 対象事業の拡充

交付金は、市町村の子ども医療費助成への充当を基本としますが、市町村が



【センナリホオズキ】ナス科。写真は実。漢字で「千成酸漿」と書きます。実は甘酸っぱくて、昔は子どものおやつとして食べられていたそうです。私は、なっている実よりも落ちている実の方が好きです。

独自に実施する子育て支援事業にも充当できるようにし、より地域の実情に沿った交付金の活用ができるようにします。

高校卒業まで対象は12自治体

9月1日現在の県内自治体における子ども医療費助成事業の状況がこのほど明らかになりました。

これによると、入院、通院とも高校卒業までを対象とする自治体は、新たに妙高市、村上市が加わり、12自治体となりました。中学校卒業まで対象の自治体は新たに高校卒業までを対象にした2自治体が抜けたことにより、15自治体となりました。左上のまとめをご覧ください。



先日、大島区のIさん宅でご馳走になったハリハリ漬け。大根の皮の部分を使ってしばった、しゃれたハリハリの中には、ニンジン、スルメなどが入っています。いい味でした。

はしづめ法一の活動レポート

No.1736 2015.12.13

発行編集 日本共産党前上越市議 橋爪のりかず

Tel 025-548-3628

通じないときは 090-5392-1961

E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp

URL <http://www.hose1.jp/>



ブログ「ホーセの見え方」はこちら

橋爪法一

検索

春よ来い

第三八四回

鉄索(てっさく)

偶然と言えば偶然です。もし裏山の木の葉が落ちていなかったら、母の実家の居間からその構造物は見えなかったでしょう。木の葉が落ちていなくても、雪が二日降ってれば、それはそれで障害になり、見えなかったはずですが。

十二月の下旬、私は朝八時半に大島区嶺(竹平)にある母の実家に行きました。お茶をご馳走になりながら話をしている、私は裏山の最上部にこれまで見たことがなかった四角い構造物があることに気づきました。「あの、四角いのは何？」と従兄に訊くと、「あれかい、鉄索の基づけさ。鉄で出来ている」という言葉が返ってきました。

実家の裏山の北側の下の方に田んぼがあったことは、母から聞いていました。確か、川の近くとこのことでしたから、裏山とは八〇分近くの標高差があったはずですが、そこで稲を作ったのですから、刈り取り後の運搬はたいへんだっただろうなと思っていました。母からは鉄索(てっさく)を使って引き上げていたという話を聞いていましたが、まさか、その鉄索の基の部分がいまも残っていたとは……。びっくりしました。

お茶を飲み終わってから、「さて、せっかくだから鉄索を見せてもらって帰るとするか」と言うと、従兄も「じゃ、案内するよ」と言ってくれました。この日はちょうど長靴をはいていました。やぶのなかを歩けます。家の脇にある畑の上方の、かつて牛車を通ったことがあるという道を二分ほど歩くと、鉄索のある場所に着きました。

その場所は裏山の尾根といたらいいのでしようか、そこからは尾神岳やかつて母が学校の遠足で行ったことがあるという天明山(てんみやうさん)が見えました。その下の方に藤尾集落が見え、さらに下には小さな川が流れています。とても眺めのいい場所でした。すぐに従兄が説明をしてくれました。

「ほら、あそこに橋があるだろい、ちよつとしか見えないでも橋のこつち側に田んぼがあるよ。昔は四反くらい田んぼがあって、刈ったイネは一把ずつ鉄索にかけて上にあげたもんだ。稲刈りの時は暗くなるのが早いすけ、一番最後のイネには布かなんか目印になるものをしぼりつけて、上の者に教えたてがど」

説明を聴きながら私は、当時の農作業の様子を想像しました。母の実家の裏山から北側の田んぼに行くには細い道があって、そこをかつては荷縄を使って背負い、運び上げていたものと思います。四反作付していたといえますから、運び上げる量はちよつとやそつとの量ではありません。重労働から逃れたいという思いは強かったでしょうね。一時期、藤尾でトラックを所有していた人の世話になったというのもうなげけます。

そうしたなか、鉄索は動きました。一把一把の作業ですから時間がかかるとはいえず、ワイヤーにかけたイネが次々と上がって来る、その様子を初めて見たときの感動は大きかったことと思います。

鉄索で上がってきたイネは高さが約二坪ほどの鉄索の基づけのところを外されます。外したイネはおそらく二束くらいにまるけたことでしょう。けっこう忙しかったにちがいありません。それでも人力で上げていたときと比べれば月とすっぽんです。

鉄索が流行したのは四〇年ほど前だったかと思いますが、酪農をやっていたわが家でも方式は違いましたが、草を運ぶ手段として使いました。耕耘機、そしてトラックの時代となつて完全に姿を消しましたが、一時期、農家の労働を軽減する大きな役目を果たしたことは言うまでもありません。その鉄索の一部が残っていたのです。私は「小さな歴史遺産」に出合つて、胸が熱くなりました。

中山間地ならではの豊かさを見つめる

6日に行われた、ドキュメンタリー映画の小林茂監督(写真)との意見交換会に参加してきました。主催は浦川原区地域協議会と町内会長連絡協議会です。

小林監督は映画「阿賀に生きる」「風の波紋」などで知られた人です。「風の波紋」は来春公開される映画ですが、最初に監督の方から農村での暮らしを見つめたこの映画の制作過程、狙いなどについて話がありました。監督は、「いまの日

本はたいへん危険な状態だ。過疎化、人口減少が急速に進み、昔から営々と続いてきた価値観、豊かさなどについて伝えられなくなっている。昔の共同体の結いではなく、新しい結いが求められている」と語りました。

参加者との意見交換では、大浦安の芝居に取り組んでいる渡邊浩一先生等から、どうにもならなくなっている集落の実態がリアルに出されました。監督などの話を聞きながら、自然の中に生きる喜び、安全な食、身近な人たちとの助け合いなど農村の暮らしで実現しうる豊かさを再発見することが大切だなと感じてきました。

上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのこと。

	12月2日(水)	12月9日(水)
上越南消防署	0.043	0.050
上越北消防署	0.047	0.047
新井消防署	0.047	0.050
頸北消防署	0.050	0.047
頸南消防署	0.047	0.047
東頸消防署	0.040	0.047
高士分遣所	0.050	0.053
名立分遣所	0.050	0.050



スタンディングは13回目

安保法制(戦争法)をなくそうと街頭でポスターなどを掲げて訴えるスタンディングはいま全国各地で行われています。

浦川原物産館近くの国道沿いでのはりきは8月5日に始まり、この5日で13回目を数えました。参加者はドライバーから激励を受け、冬になつても続けていきたいと元気いっぱいです。

